

第6回事業報告会 (工事説明会)

ごみ中間処理施設
完成イメージ

圏央道

緑地のエリア

施設エリア

厚木市環境センター

令和4年10月
厚木愛甲環境施設組合

本日も説明する内容

- 1 ごみ中間処理施設整備事業の概要
- 2 施設整備の内容
- 3 環境影響評価（環境アセス） 事後調査
- 4 事業スケジュール
- 5 全体工事計画
- 6 当面の工事予定

1 ごみ中間処理施設整備事業の概要

- (1) 厚木愛甲環境施設組合とは
- (2) ごみ中間処理施設の整備
- (3) 市町村と組合の役割分担
- (4) 実施区域の位置
- (5) 実施区域の状況
- (6) 収集車の通行ルート

1 (1) 厚木愛甲環境施設組合とは

- ① 平成10年3月に神奈川県が策定した「神奈川県ごみ処理広域化計画」において、厚木市・愛川町・清川村の3自治体が『厚木愛甲ブロック』として、ごみ処理広域化に取り組むこととされました。
- ② 県の計画を受け、一般廃棄物（ごみ）共同処理のための処理施設を整備・運営することを目的として、厚木市・愛川町・清川村を構成市町村とする、『厚木愛甲環境施設組合』を平成16年4月に設置しました。
- ③ 組合は、地方公共団体の組織及び運営に関する事項を定めた地方自治法において、『一部事務組合』として、地方公共団体の一つに位置付けられています。

1 (2) ごみ中間処理施設の整備

① 整備の必要性

現在の厚木市環境センターは、昭和62年の竣工で、稼働期間が34年となり、**老朽化**が進んでいることから、**施設の建替えが必要**な時期を迎えています。

② 大規模災害への対応

廃棄物処理法に規定される廃棄物処理施設整備計画により、**大規模災害時でも稼働不能とならないよう対策が求められたこと**から、施設整備に当たっては**十分な耐震性**を持たせるとともに、可燃性災害廃棄物の円滑な処理のため、事業区域内に**災害廃棄物一時保管場所**の設置を計画しています。

なお、災害廃棄物一時保管場所は、平常時には皆さまの憩いの場となるよう『緑地のエリア』として整備し、一般開放します。



令和7年12月の稼働を目指し、令和3年12月から整備工事を進めています。

1 (3) 市町村と組合の役割分担

厚木市・愛川町・清川村の役割

ごみの減量化・資源化

ごみの減量化・資源化対策は、各市町村の施策により実施されます。



収集・運搬

収集・運搬は各市町村が行います。



中間処理

ごみ焼却施設と粗大ごみ処理施設を新たに整備し、運営します。

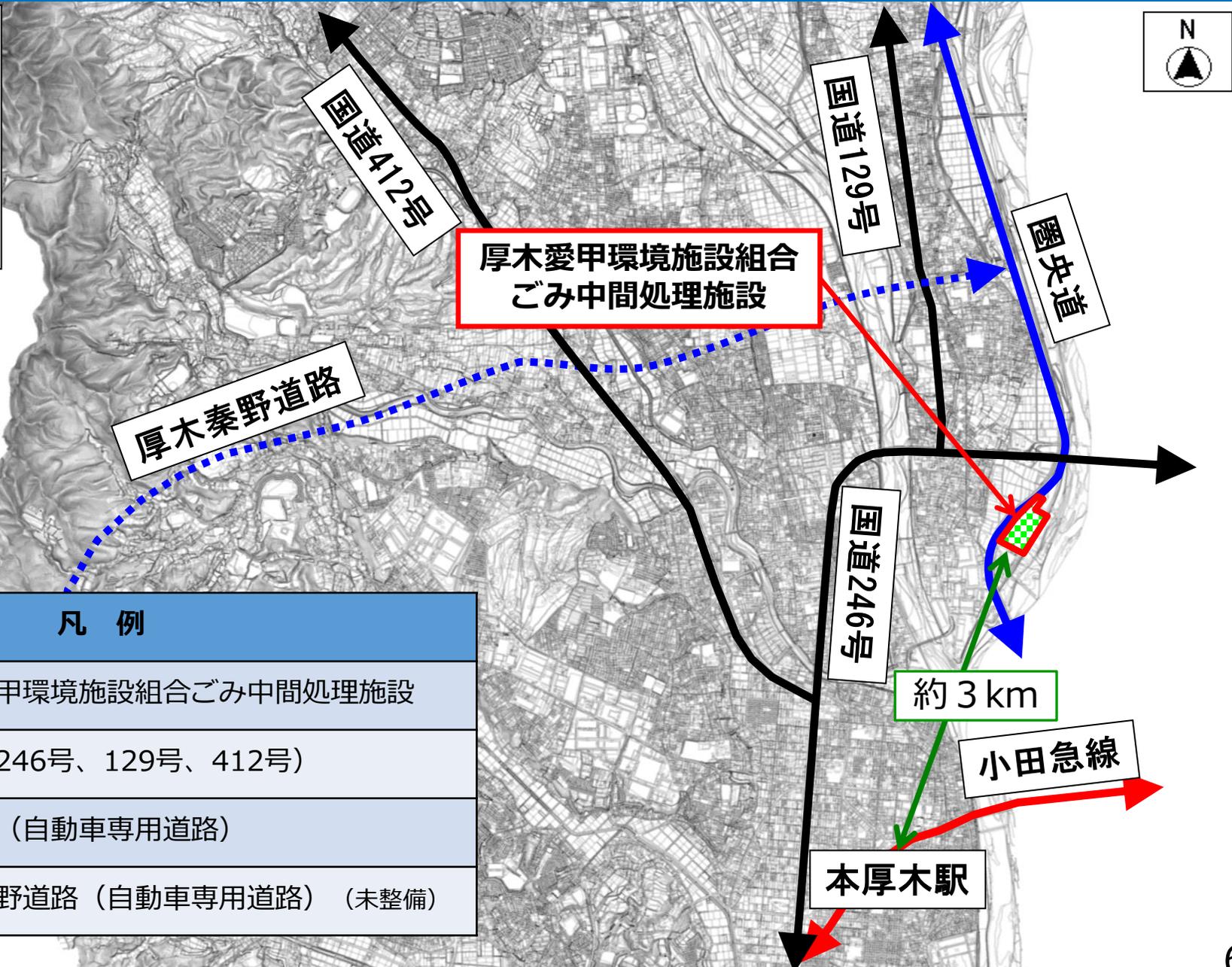


灰の資源化

焼却処理後の灰は、民間企業を活用して資源化します。

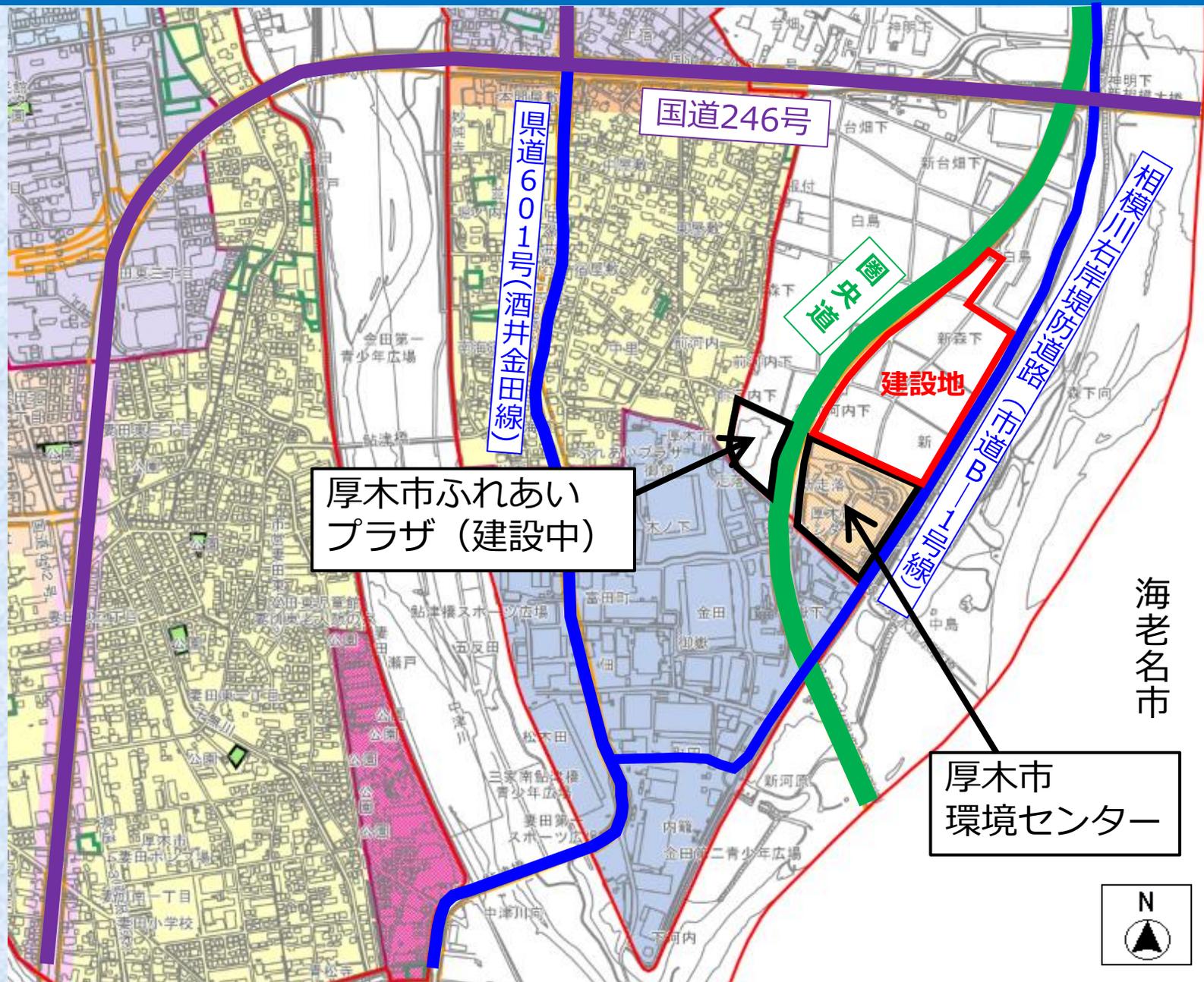
厚木愛甲環境施設組合の役割

1 (4) 実施区域の位置

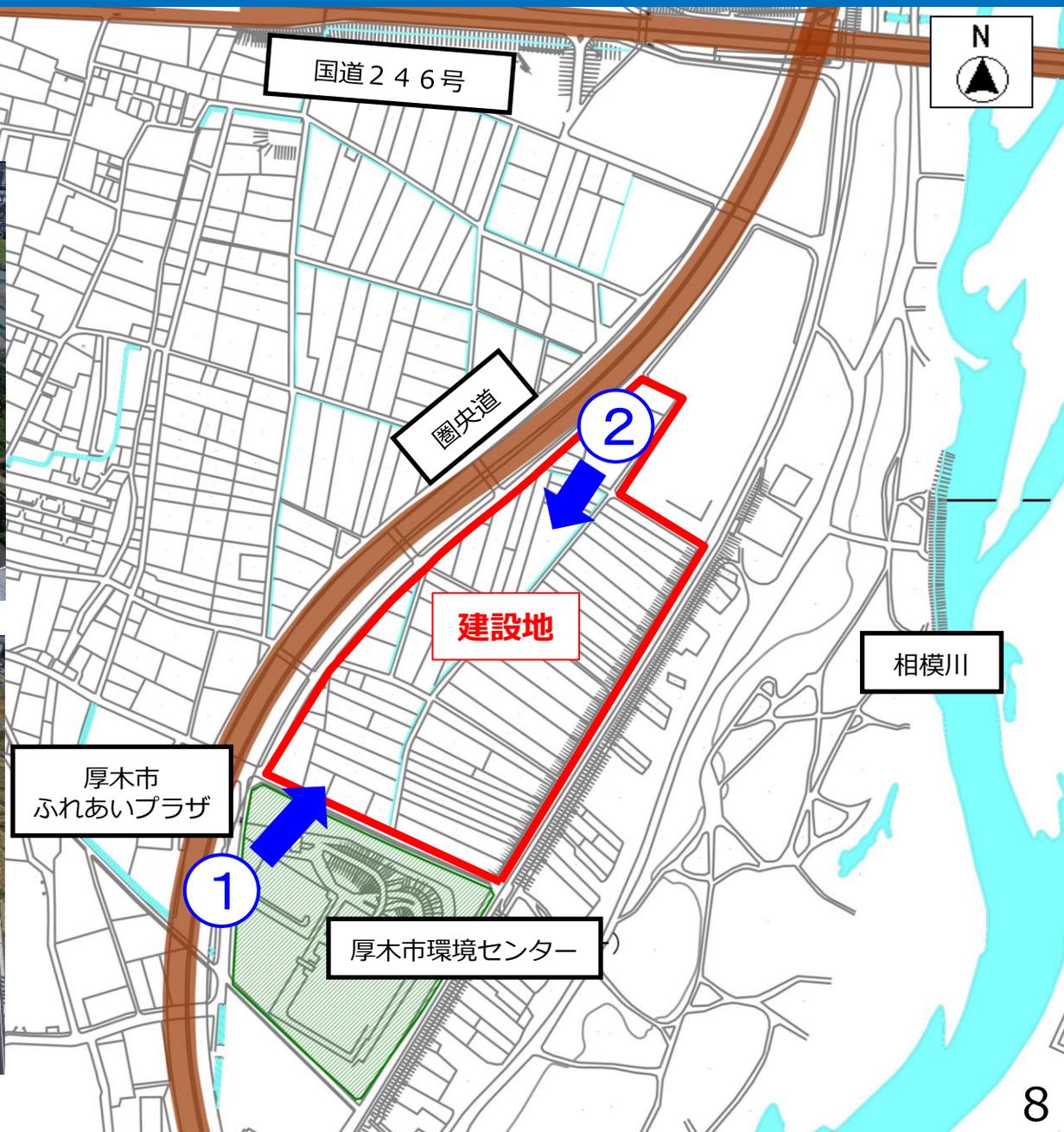


| 凡 例 | |
|--|------------------------|
|  | 厚木愛甲環境施設組合ごみ中間処理施設 |
|  | 国道 (246号、129号、412号) |
|  | 圏央道 (自動車専用道路) |
|  | 厚木秦野道路 (自動車専用道路) (未整備) |

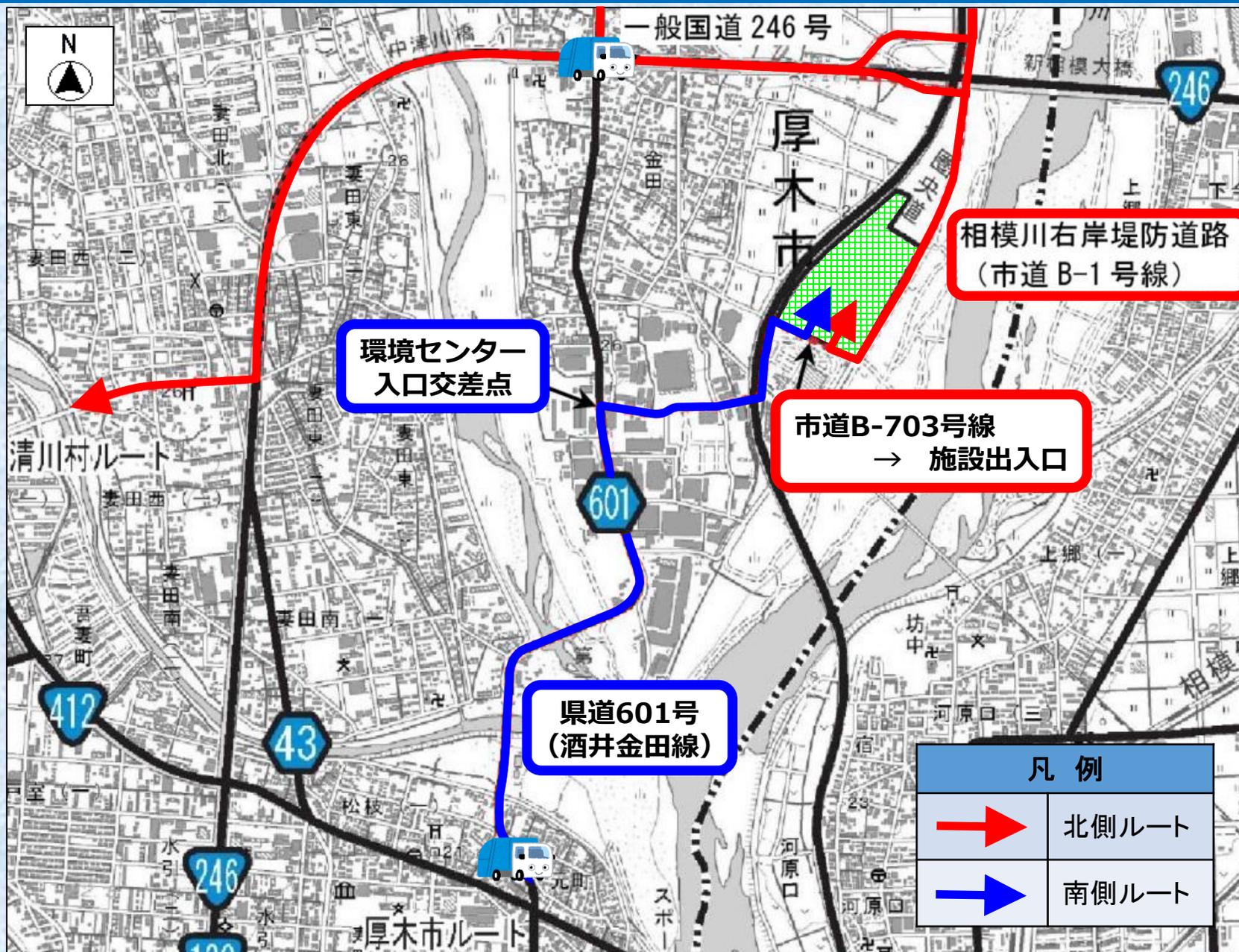
1 (4) 実施区域の位置



1 (5) 実施区域の状況



1 (6) 収集車の通行ルート



2 施設整備の内容

- (1) 施設整備の基本方針
- (2) 施設の概要
- (3) 厚木市環境センターとの比較
- (4) 排ガス濃度の自主規制値
- (5) 土地利用計画図
- (6) 施設見学の特徴

2 (1) 施設整備の基本方針

- ① 環境にやさしい施設
- ② 安全に配慮した施設
- ③ 安定稼働に優れた施設
- ④ 処理能力に優れた施設
- ⑤ 資源循環・エネルギー利用に優れた施設
- ⑥ 経済性に優れた施設
- ⑦ 周辺環境と調和する施設
- ⑧ 住民に愛される施設
- ⑨ 地域の防災拠点となる施設

2 (2) 施設の概要

■ 建設場所

厚木市金田1610番地 1 ほか

■ 敷地面積

約 5.5 ha

① 施設エリア 約 1.8 ha

② 緑地のエリア 約 3.7 ha

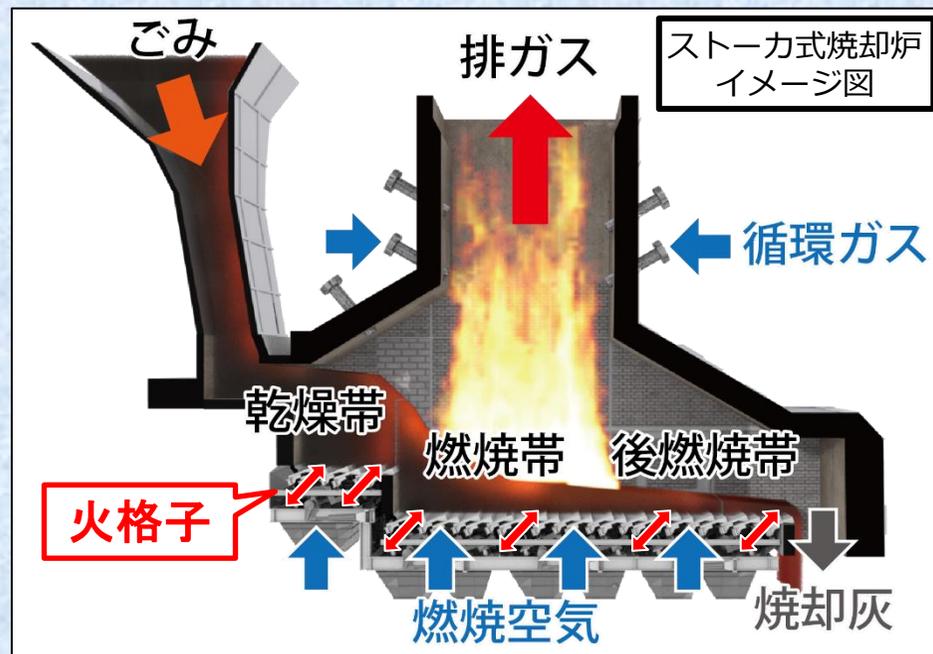
■ 施設概要

① ごみ焼却施設 226 t / 日 (113 t / 日 × 2 炉)

処理方式・・・ストーカ式焼却炉※

② 粗大ごみ処理施設 12 t / 日

③ 緑地のエリア (大規模災害時は災害廃棄物一時保管場所として使用)



※ストーカ式焼却炉とは

火格子を並べた燃焼装置で、炉の下部から燃焼空気を送り、火格子が前後に動くことで、ごみと空気が効率的に接触でき、安定して燃焼させることができる方式です。

2 (2) 施設の概要

■ 構造規模

- ① 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）
- ② 階数 地上6階建て、地下ピット階
- ③ 延べ面積 約14,400 m²
- ④ 煙突高さ 80 m

■ 施設の特徴

- ① 最新の排ガス処理設備の導入により、厳しい自主規制値を設定
- ② 地震対策及び浸水対策を施した大規模災害に強い施設
- ③ 焼却灰の資源化を行い、リサイクルを推進
- ④ 高効率ごみ発電による再生可能エネルギーを活用

2 (3) 厚木市環境センターとの比較

| 項目 | 厚木愛甲環境施設組合 ごみ中間処理施設 | 厚木市 環境センター |
|-------------|------------------------|-------------------|
| 焼却方式 | ストーカ式 焼却炉 | 流動床式 焼却炉 |
| 焼却能力 | 226 t/日 | 327 t/日 |
| 粗大ごみ 処理量 | 12 t/日 | 50 t/日 |
| 炉の数 | 2 炉 | 3 炉 |
| 煙突高さ | 80 m (航空障害灯あり) | 59 m (航空障害灯なし) |
| 焼却灰 | 資源化 | 埋立処分 |

2 (4) 排ガス濃度の自主規制値

| 項目 | 単位 | 法規制値 | 自主規制値 |
|----------------------------|-------------------------|---------------------|---------|
| ① ばいじん | g/m ³ N | 0.04以下 | 0.005以下 |
| ② 硫黄酸化物 (SO _x) | ppm | 2427以下 (K値=11.5) | 10以下 |
| ③ 塩化水素 (HCL) | ppm | 430以下 | 10以下 |
| ④ 窒素酸化物 (NO _x) | ppm | 250以下 | 20以下 |
| ⑤ ダイオキシン類 (DXNs) | ng-TEQ/m ³ N | 0.1以下 | 0.01以下 |
| ⑥ 一酸化炭素 (CO) | ppm | 100以下 | 30以下 |

※一酸化炭素：「ごみに係るダイオキシン類発生防止等ガイドライン」新設のごみ焼却炉に係る対策基準値とします。
※水銀：平成30年4月1日施行「大気汚染防止法」により、新規施設の排出基準【30μg /Nm³】以下を遵守します。
※上記以外については、「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」の規制基準を遵守します。

2 (5) 土地利用計画図

敷地面積 約5.5ha

緑地のエリアは、平常時は皆さまの憩いの場ですが、大規模災害が発生した場合、可燃性の災害廃棄物一時保管場所として使用します。



施設エリア
約1.8ha

緑地のエリア
(災害廃棄物
一時保管場所)
約3.7ha

駐車場 (90台)

駐車場 (56台)

煙突 (独立型)
高さ約80m

厚木市
環境センター

厚木市環境センター

河川区域

相模川

2 (6) 施設見学の特徴

■ 主な特徴

① ごみの処理手順に沿って学習ができる3つのゾーン

② 見学者同士が交錯しない一筆書きのルート

③ 体験・体感型の仕掛けを配置

④ 緑地のエリアを見渡せる見学者デッキを設置



『気づきゾーン』 ～施設と自分たちの暮らしのつながりに気づく～

- ・ 玄関ホールの資料展示コーナーでは、環境問題やSDGsに関する展示、書籍を自由に閲覧できるようにし、気づきの導入として活用します。
- ・ 大会議室では、原寸大に近い動画や、作業員の目線での撮影によって演出した臨場感のあるリアルガイダンス映像により、施設の機能や役割をしっかりと理解できます。また自分たちが出すごみと施設とのつながりに気づきます。

リアルガイダンス映像



『学びゾーン』 ～施設の役割についてリアルスケールで体感し、理解する～

- ・ 原寸大グラフィックによるリアルスケール体験や、発電体験等の興味関心を引き出す工夫により、記憶に残る学習体験を演出することで、ごみ処理への理解が深まります。

原寸大ごみピット・パッカー車

壁面と天井を使った3Dトリックアートにより、実寸大のごみピットとクレーンを再現し、ごみピットの中に入ったような体験ができます。



ごみ収集車の中が透けて収集車の仕組みを理解します。

原寸大炉室



原寸大の焼却炉を壁と床で演出。炉の中に入っているような体験ができます。

発電体験模型



手回し発電機を回すと街の模型が点灯し、発電の仕組みが体験できます。

原寸大ろ布展示



天井の鏡を使い、原寸大のろ布を体験できます。



『行動ゾーン』 ～学んだことを行動に移すきっかけをつくる～

- ・ 廃材を活用した家具やアート等のアップサイクル作品を展示する「クリエイティブリユースの森」で、3Rや循環型社会、ごみを素材として扱う考え方を学び、ごみの減量化へ向けて自主的に行動するきっかけを作ります。
- ・ 学習の振り返りとしてSDGsや環境問題に関するクイズにより、地球環境を守るために自分に何ができるかを考える行動につなげます。

クリエイティブリユースの森



3 環境影響評価（環境アセス）事後調査

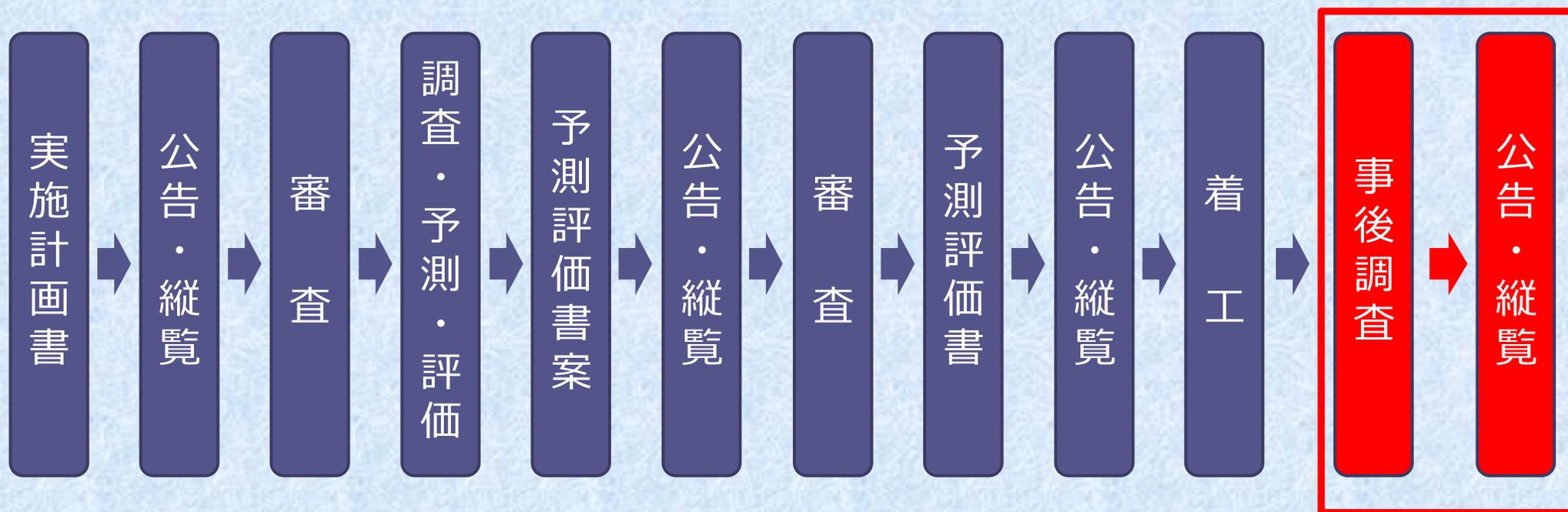
(1) 環境影響評価について

(2) 環境影響評価事後調査 調査計画

3 (1) 環境影響評価について

■ 環境影響評価とは

一定規模以上の開発を行う場合、周辺の環境に及ぼす影響について、事前に調査・予測・評価を行い、環境保全の観点から望ましい事業計画を作る制度です。



予測評価書に基づき事後調査を行い、結果を縦覧する 19

3 (2) 環境影響評価事後調査 調査計画

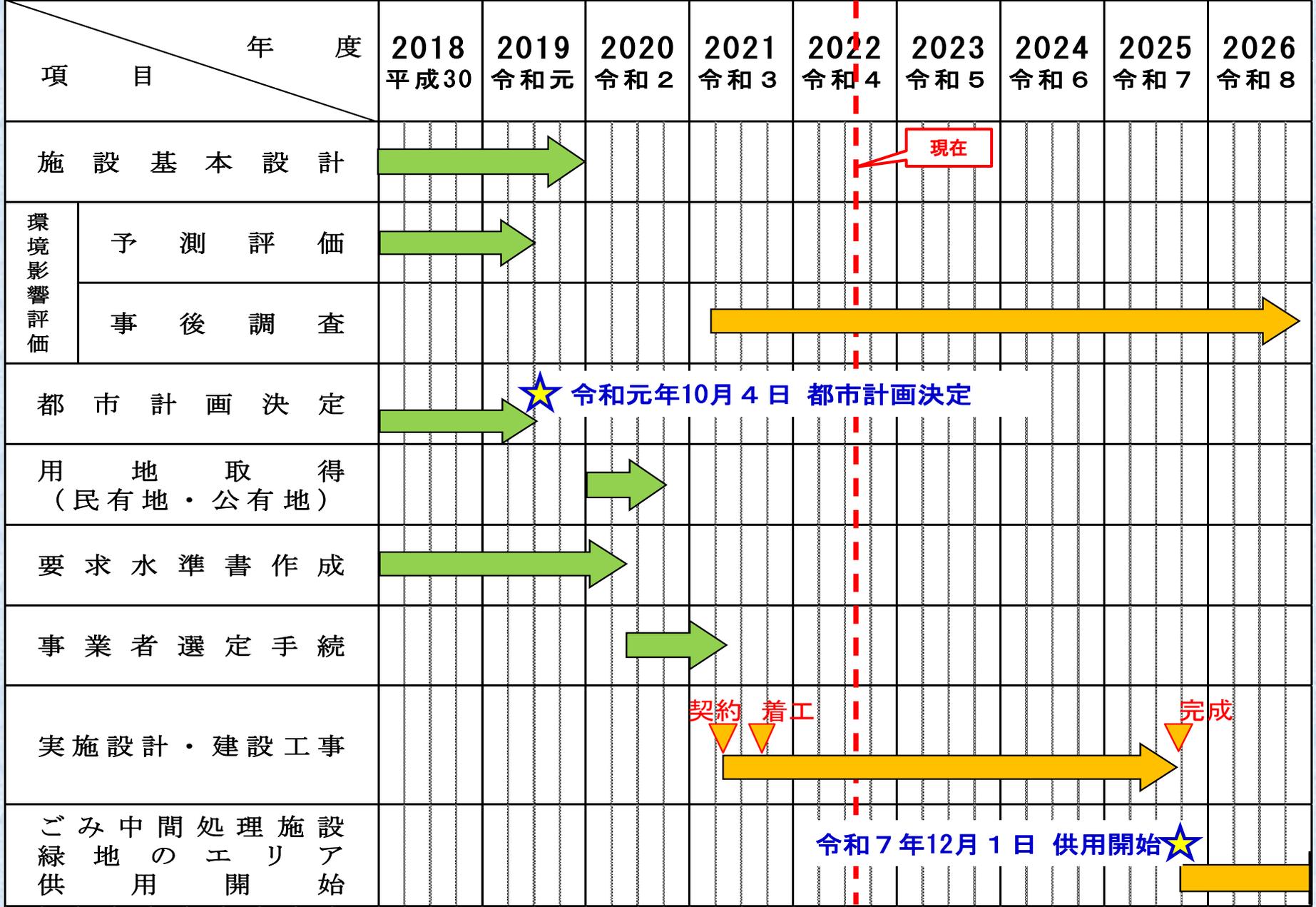
| 調査項目 | 工事期間 | | | | | 供用開始後 | |
|------------|-------|-------|-------|-------|------------------|------------------|-------|
| | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 (4～11月) | 令和7年度 (12～3月) | 令和8年度 |
| 大気汚染 | | ○ | | | ○ | ○ | ○ |
| 水質汚濁 | | ○ | | | | | |
| 土壌汚染 | | | | | ○ | | ○ |
| 騒音 | | ○ | | | | ○ | |
| 振動 | | ○ | | | ○ | ○ | |
| 地盤沈下・水象 | | ○ | | | | | |
| 廃棄物・発生土 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| レクリエーション資源 | | ○ | | | | | |
| 温室効果ガス | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 安全 | | | | ○ | | | |
| 悪臭 | | | | | | ○ | |
| 植物・動物・生態系 | | | | | | | ○ |

3 (2) 環境影響評価事後調査 調査計画

| 調査項目 | 工事期間 | | | | | 供用開始後 | |
|------------|-------|-------|-------|-------|------------------|------------------|-------|
| | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 (4～11月) | 令和7年度 (12～3月) | 令和8年度 |
| 大気汚染 | | ○ | | ○ | | ○ | ○ |
| 水質汚濁 | | ○ | | | | | |
| 土壌汚染 | | | | | ○ | | ○ |
| 騒音 | | ○ | | | | ○ | |
| 振動 | | ○ | | | ○ | ○ | |
| 地盤沈下・水象 | | ○ | | | | | |
| 廃棄物・発生土 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| レクリエーション資源 | | ○ | | | | | |
| 温室効果ガス | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 安全 | | | | ○ | | | |
| 悪臭 | | | | | | ○ | |
| 植物・動物・生態系 | | | | | | | ○ |

4 事業スケジュール

4 事業スケジュール



5 全体工事計画

- (1) 工事関係者
- (2) 工事内容
- (3) 工事工程
- (4) 作業時間・休工日
- (5) 安全対策
- (6) 環境保全対策

5 (1) 工事関係者

■ 発注者

厚木愛甲環境施設組合

■ 施工監理者

八千代エンジニアリング株式会社

■ 施工者

荏原・熊谷・小島・大野共同企業体

(共同企業体代表者) 荏原環境プラント株式会社

(共同企業体構成員) 株式会社熊谷組

株式会社小島組

大野建設株式会社

現場代理人：(建築) 荒川慶昭(あらかわ よしあき)

連絡先 046-297-7702

(土木) 生田恵己(いくた しげき)

連絡先 046-297-7025

5 (2) 工事内容

■ 仮設工事（仮囲い、仮設事務所設置等）

■ 土木工事

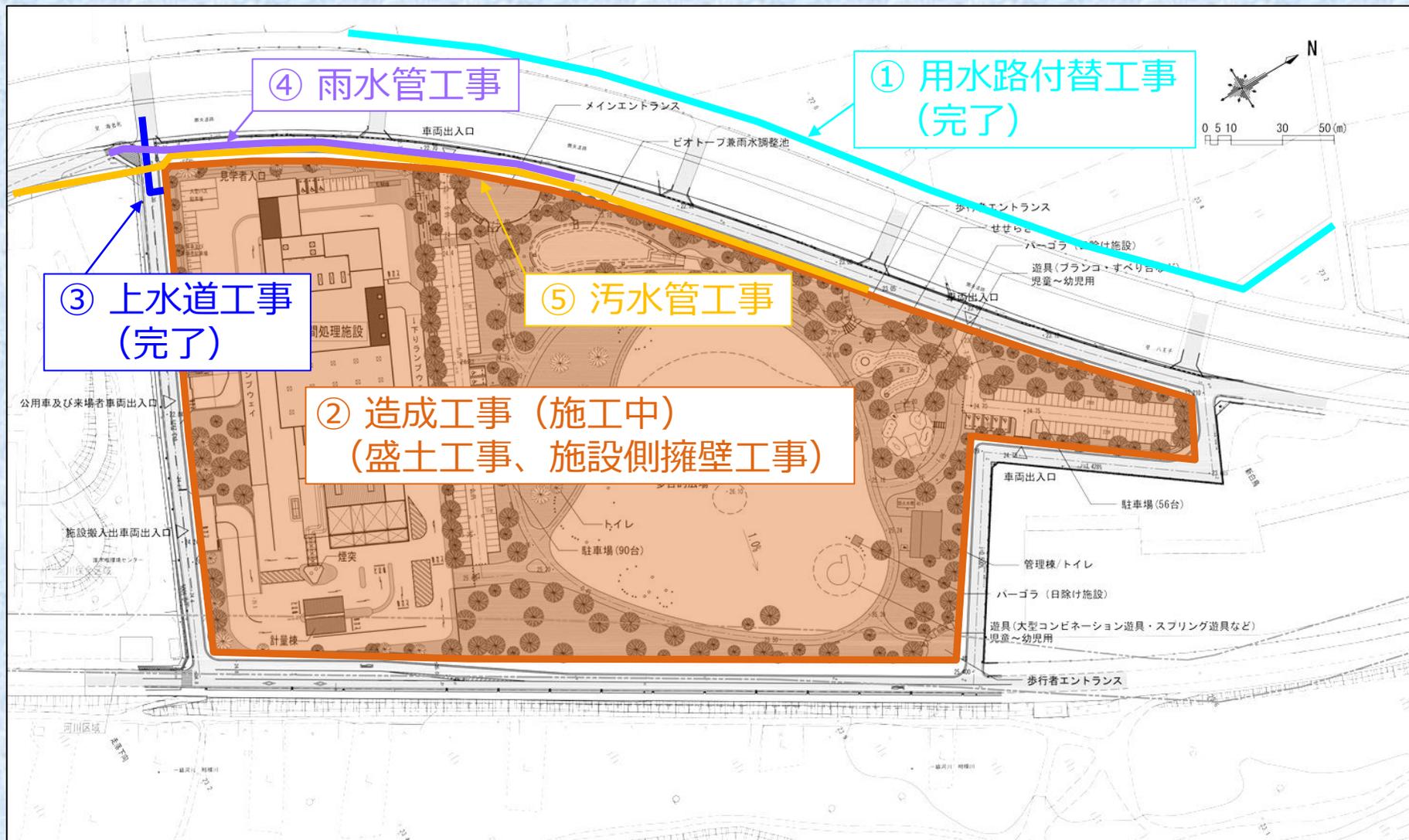
- ① 用水路付替工事 ……（令和4年3月 工事完了）
- ② 造成工事（盛土工事、施設側擁壁工事）
……（令和4年1月から 工事継続中）
- ③ 上水道工事 ……（令和4年8月 工事完了）
- ④ 雨水管工事
- ⑤ 污水管工事
- ⑥ 周辺道路工事（外周拡幅整備工事、交差点改良工事）
- ⑦ 緑地のエリア整備工事

■ 建築工事

ごみ中間処理施設の建設工事

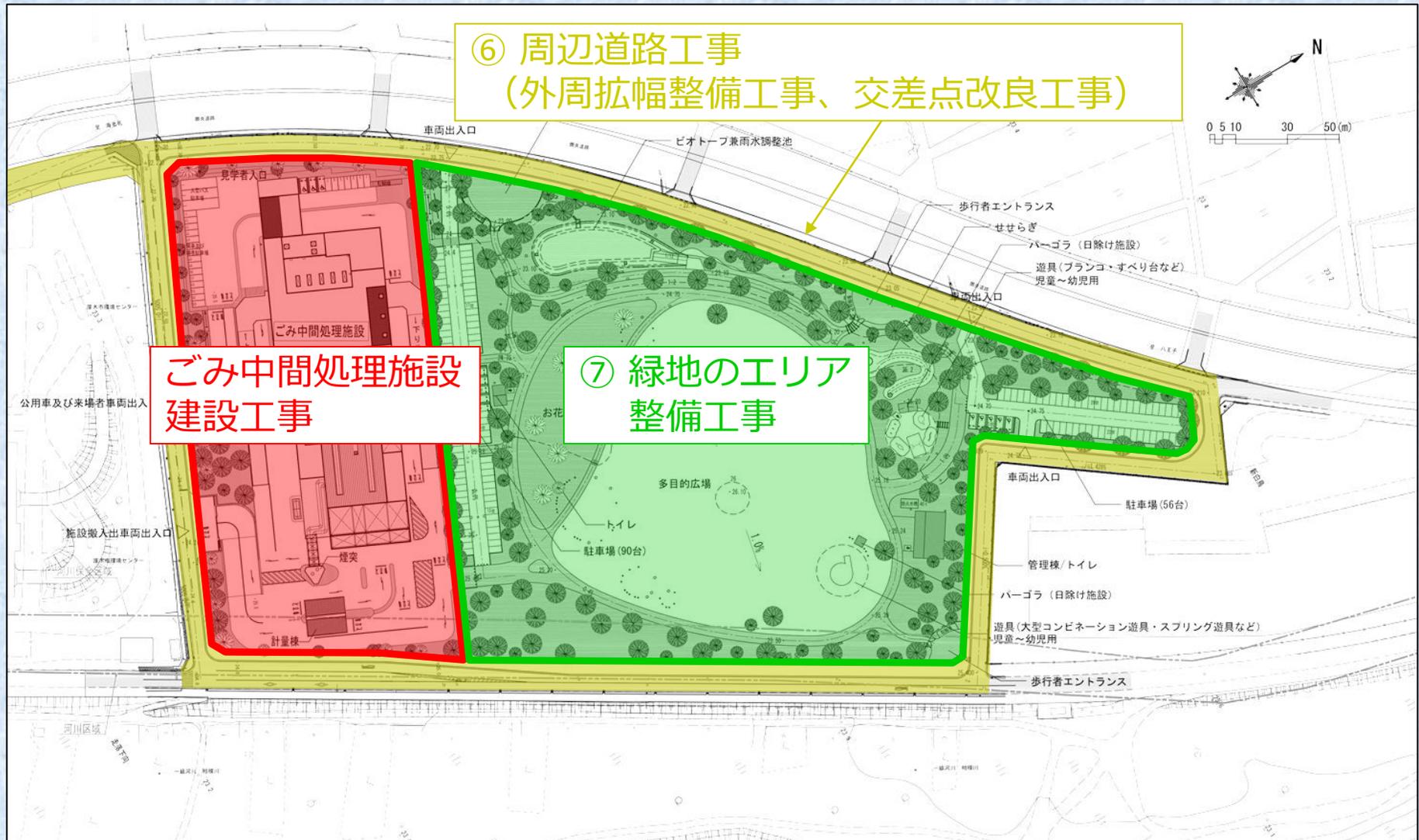
5 (2) 工事内容

■ 土木工事



5 (2) 工事内容

■ 土木工事 ■ 建築工事



5 (3) 工事工程

■ 工 程



5 (4) 作業時間・休日

■ 作業時間

8 : 30 ~ 17 : 00

■ 休日

毎週日曜日・GW休暇・夏季休暇・年末年始休暇

- ・ 緊急を要する場合、防災・保安上やむを得ない事情がある場合、コンクリート打ち作業等の中断が難しい場合又は休日・夜間に施工する必要がある場合はこの限りではありません。
- ・ 上記前後 1 時間程度、作業に伴う準備・片付けを行うことがあります。

5 (5) 安全対策

- ① 建設地周囲に仮囲いを設置し、関係者以外の立入り防止対策を講じています。（詳細は33ページ）
- ② 工事関係車両の運転手には、制限速度の遵守、一般車両の優先を教育・指導し、安全運行に努めています。
- ③ 工事車両出入口には交通誘導員を配置し、歩行者・一般車両との接触事故防止に努めています。必要に応じて、交差点等にも交通誘導員を配置しています。
- ④ 車両検知システムを設置し、工事車両の退場時はパトランプ及びブザーで歩行者・一般車両に対し、注意を促しています。
- ⑤ 現場内で火気を使用する場合は、周囲に燃え移るものがないか確認した上で、使用箇所に消火器・消火バケツ等を設置し火災の発生を防いでいます。



現場出入口

5 (5) 安全対策



5 (5) 安全対策

■ 仮囲い設置位置

(令和3年12月～令和7年9月)



■ 仮囲い設置状況



- ◆ 工事に関するお知らせを適宜仮囲いに掲示しています。
- ◆ ガードフェンス、フラット鋼板パネル等を用いて仮囲いを設置しています。

5 (6) 環境保全対策

① 騒音・振動の自主基準値(右表)を設定し、工事により発生する騒音・振動を管理することにより、規制基準値を遵守しています。

| 項目 | 規制基準値 | 自主基準値 |
|----|---------|---------|
| 騒音 | 85dB 以下 | 80dB 以下 |
| 振動 | 75dB 以下 | 70dB 以下 |

② 低騒音・低振動型の重機・機械の導入、車両走行時の場内徐行、アイドリングストップにより騒音振動の抑制に努めています。



③ 施設本体工事の住宅地側仮囲いには、防音シートを設置して、騒音を抑制しています。



5 (6) 環境保全対策

④ 降雨時に現場から泥水が流出しないよう、仮設沈砂池を經由して場外の排水施設に放流しています。



⑤ 現場内の粉塵が場外に飛散しないよう、適宜、現場内散水を行っています。



⑥ 現場出入口付近に高圧洗浄機、タイヤ泥落とし装置等を設置し、一般道路を汚さないよう努めています。



6 当面の工事予定

【土木工事】

(1) 当面の工程

(2) ①造成工事

②擁壁工事

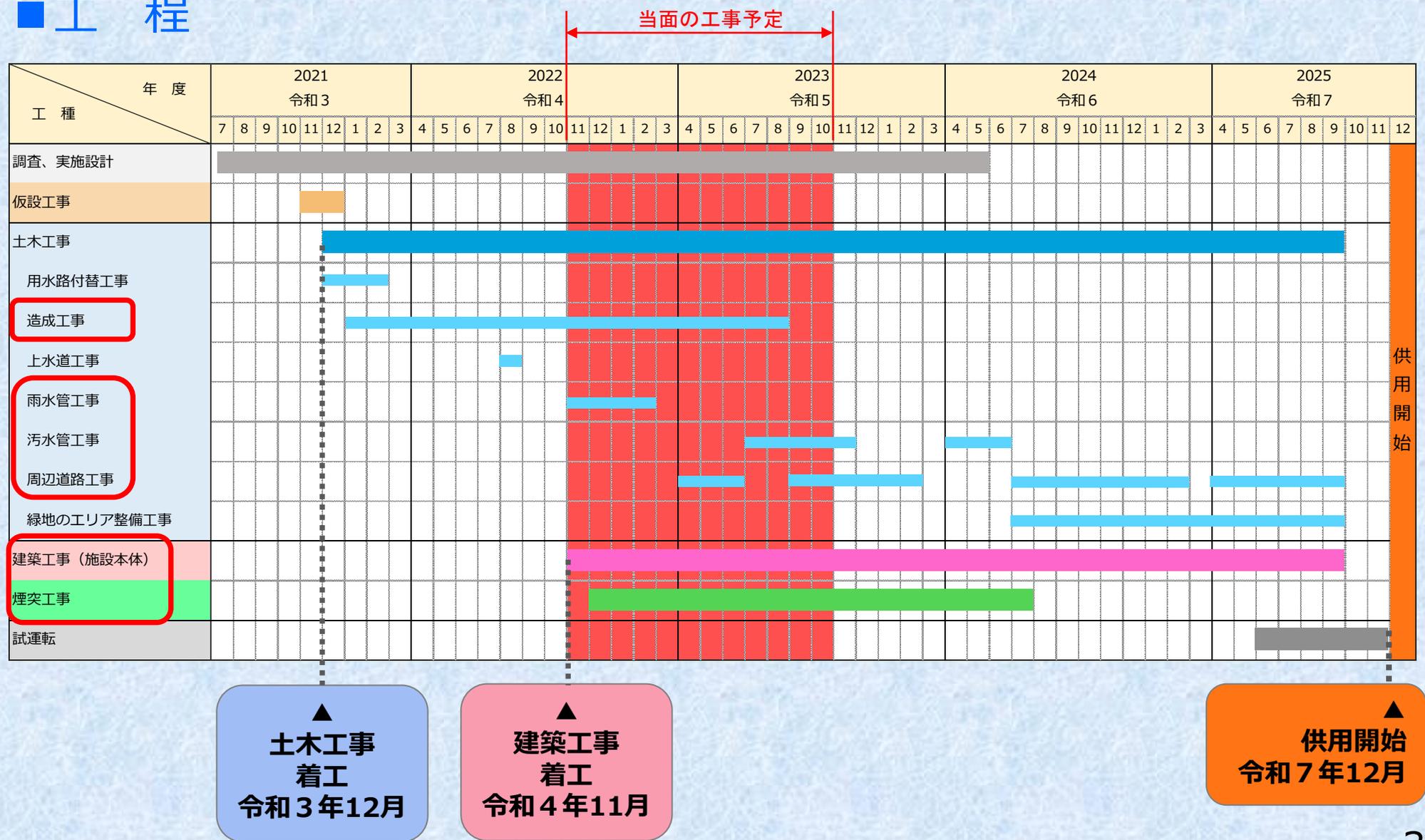
③雨水管工事 (B-704号線)

④污水管工事 (B-702号線)

⑤周辺道路工事 (B-713号線、B-703号線)

6 (1) 当面の工程

■ 工 程



6 (2) 【土木工事】 ①造成工事

■造成工事施工期間：令和4年1月～令和5年8月（予定）



- ・令和4年1月から開始した工事を引き続き行っています。
- ・建設地内にある既存の道路、水路等を撤去しています。
- ・他の工事で発生した土砂を受け入れて、盛土しています。
（現状地盤から約3mの高さ）
- ・土砂搬入ダンプトラックは堤防道路を往復通行しています。

6 (2) 【土木工事】 ②擁壁工事

■ 擁壁工事施工期間：令和4年10月～令和5年5月（予定）



- ・ 施設エリアの外周に地上高さ1.2m～2.2mの鉄筋コンクリート造の擁壁を築造します。
- ・ まず、基礎地盤の掘削・改良を行い、地盤の安定を確保します。
- ・ 次に、鉄筋及び型枠を組み立てて生コンクリートを流し込み、十分な養生期間を経た後に型枠を解体します。
- ・ 鉄筋コンクリート擁壁築造後、埋め戻し・整地を行います。

6 (2) 【土木工事】 ③雨水管工事（交差点部、B-704号線）

■ 雨水管工事施工期間：令和4年11月～令和5年2月（予定）

- ・ 道路に埋設されている既存の排水管（内径90cm）を撤去し、新たにコンクリート製の函渠（内寸1.0m×1.5m）を埋設します。
- ・ 工事中は、交差点部は片側交互通行または夜間通行止めの交通規制を行い、B-704号線は工事期間中通行止めとさせていただきます。



6 (2) 【土木工事】④汚水管工事 (B-702号線)

■ 汚水管工事施工期間：令和5年7月～令和5年11月 (予定)

- ・ 環境センター入口前の既存汚水人孔から上流側へ汚水管を新設します。
- ・ 立坑を掘削し、そこから推進工法にて管を埋設します。
- ・ 工事中は、必要に応じて片側交互通行などの交通規制を行います。

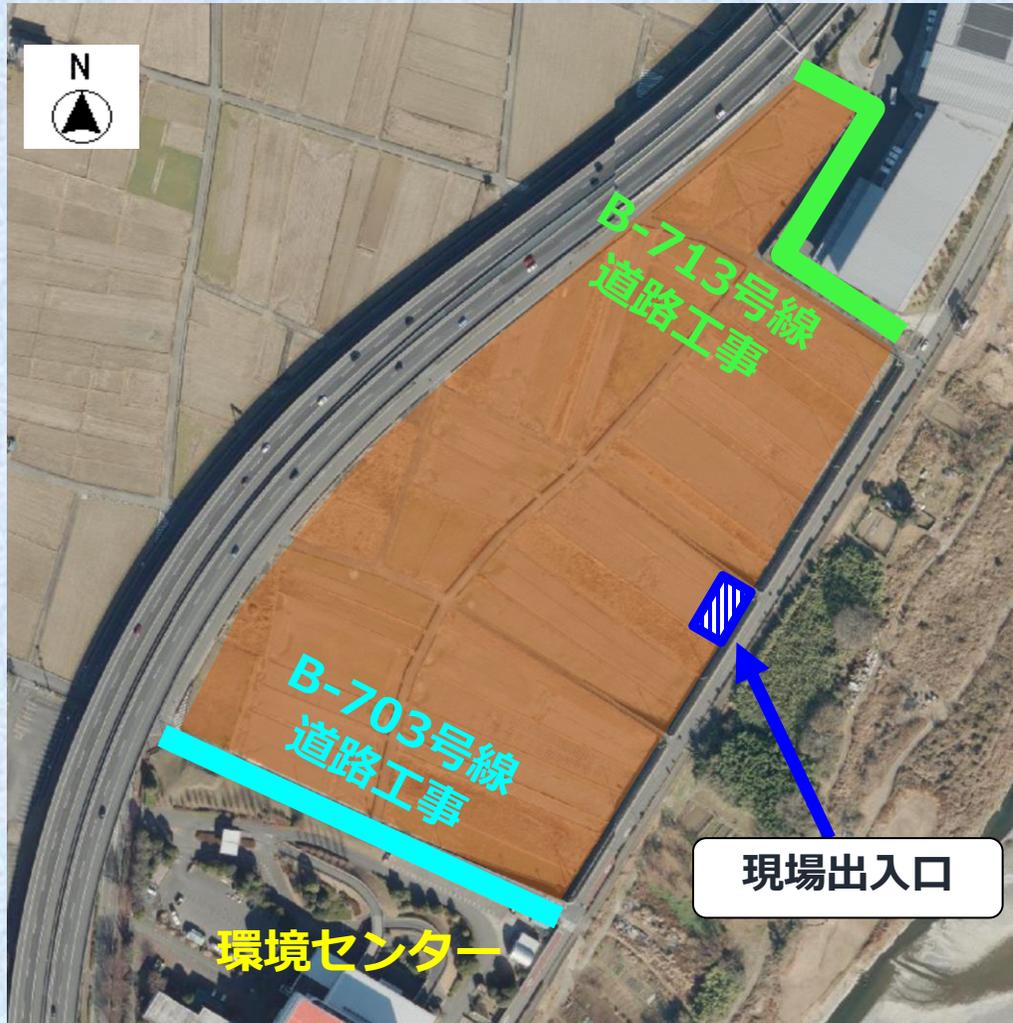


6 (2) 【土木工事】⑤周辺道路工事（B-713号線、B-703号線）

■ 周辺道路工事施工期間：

B-713号線：令和5年4月～令和5年6月（予定）

B-703号線：令和5年9月～令和6年2月（予定）



- ・ 事業地周囲の道路を拡幅整備します。
- ・ 現状の道路を取り壊して、盛土をします。
- ・ 事業地側に幅2.5mの歩道を整備し、車道は幅7.0mとなるように舗装工事を行います。
- ・ 工事期間中は通行止めとさせていただきます。

6 当面の工事予定

【建築工事】

(3) 当面の工程

(4) ①杭工事（オールケーシング工法）

②山留・土工事

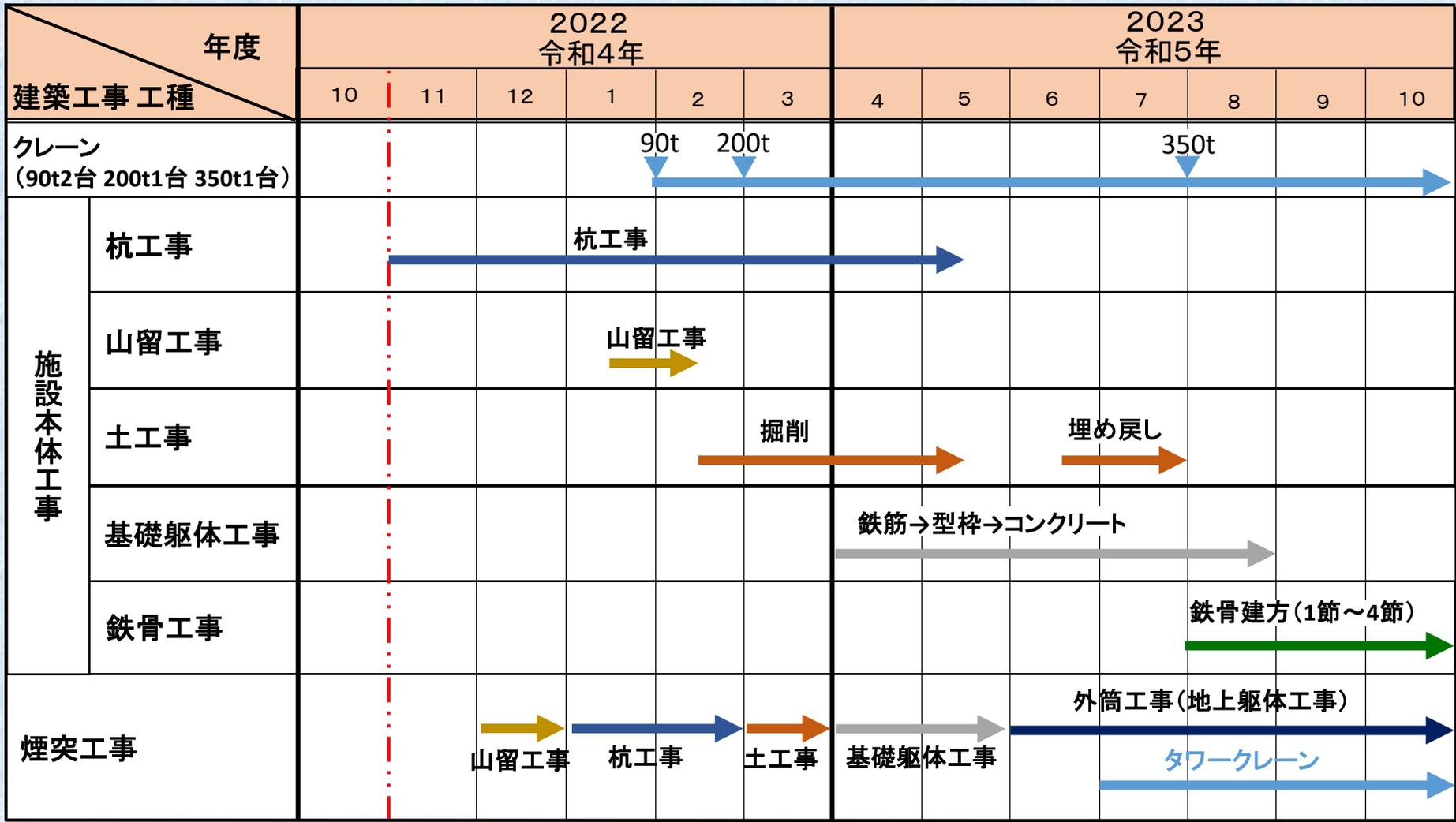
③基礎躯体工事

④鉄骨工事

⑤煙突工事

6 (3) 【建築工事】 当面の工程

■ 建築工事 工程

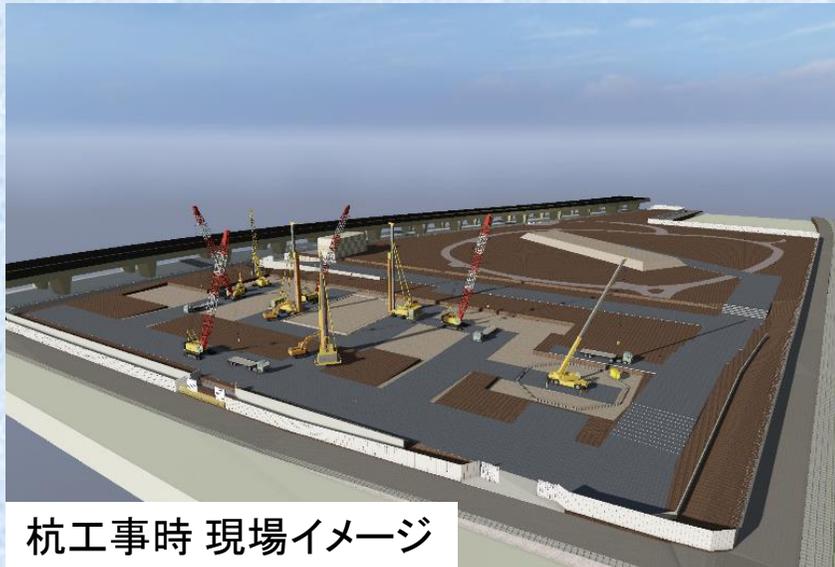


▲
建築工事 着工 令和4年11月

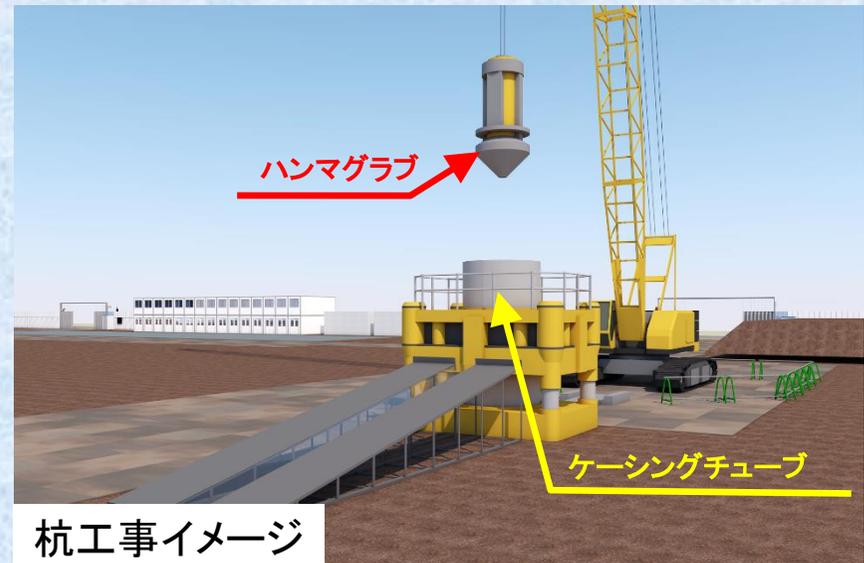
6 (4) 【建築工事】①杭工事（オールケーシング工法）

■杭工事施工期間：令和4年11月～令和5年5月（予定）

- ・杭工事とは、地盤が軟弱な場合に建物の荷重を地盤が支持できるように杭を打ち込む工事です。
- ・オールケーシング工法とは、ケーシングチューブを掘削孔全長に回転圧入しながら地盤を切削する騒音・振動が少ない工法です。
- ・ケーシングチューブ内の土砂は、ハンマグラブで掘削・排土されます。
- ・杭は地下約20mまでコンクリートで築造します。



杭工事時 現場イメージ



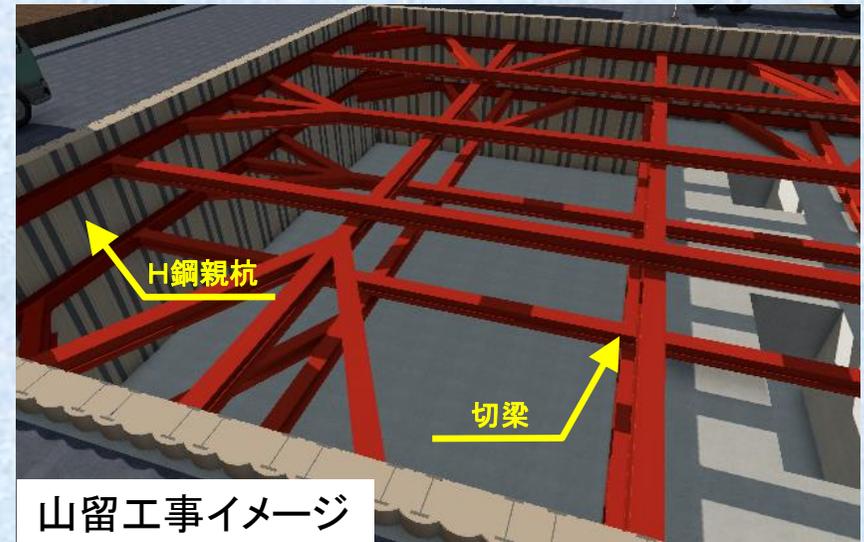
杭工事イメージ

6 (4) 【建築工事】 ②山留・土工事

■ 山留工事施工期間：令和5年1月～令和5年2月（予定）

■ 土工事施工期間：令和5年2月～令和5年7月（予定）

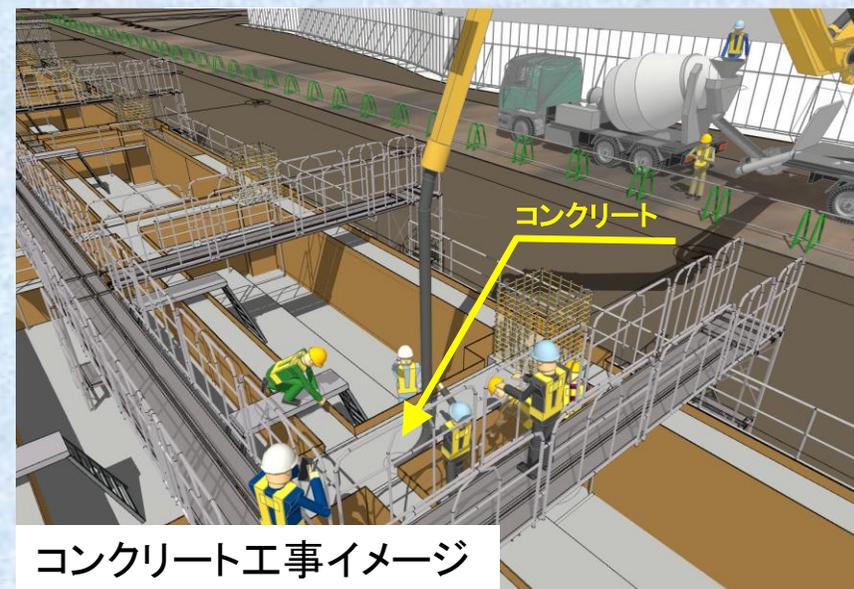
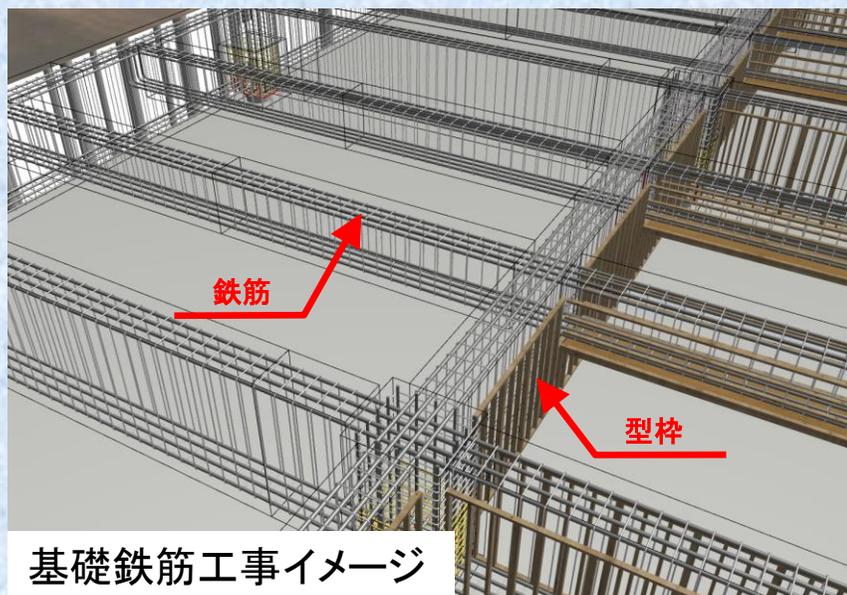
- ・ 山留工事とは、掘削に先立ち掘削する範囲にH鋼親杭や切梁等を設置し、周りの地盤が崩壊しないように土を押さえる工事です。
- ・ 土工事とは、バックホウ等の重機により建物基礎部分の地面を掘削する工事です。発生土は10tダンプ車で緑地のエリアに場内運搬します。
- ・ 地下躯体工事が終了したあと、掘削した部分に発生土を埋め戻します。



6 (4) 【建築工事】 ③基礎躯体工事

■基礎躯体工事施工期間：令和5年4月～令和5年8月（予定）

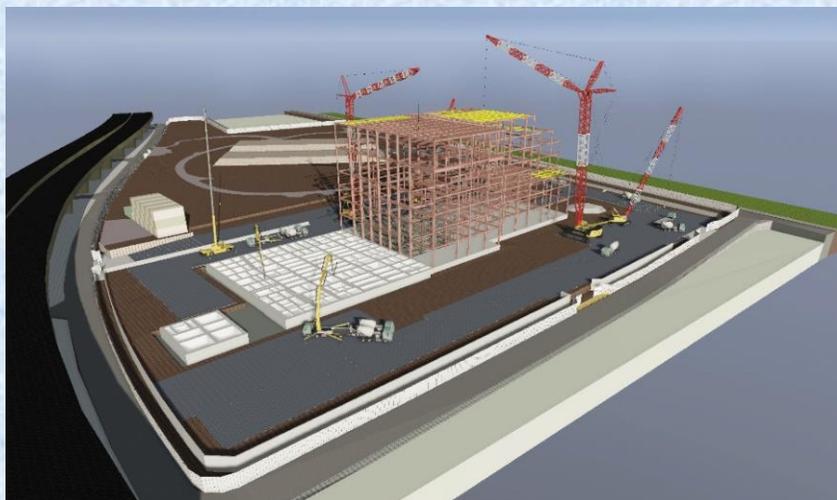
- ・基礎躯体工事とは、建物の基礎部分を築造する工事です。
- ・鉄筋組立て、型枠建込みのあと、生コン車でコンクリートを搬入し、ポンプ車を使って流し込みます。
- ・十分な養生期間を経て、一定の強度が得られた後に型枠を解体します。



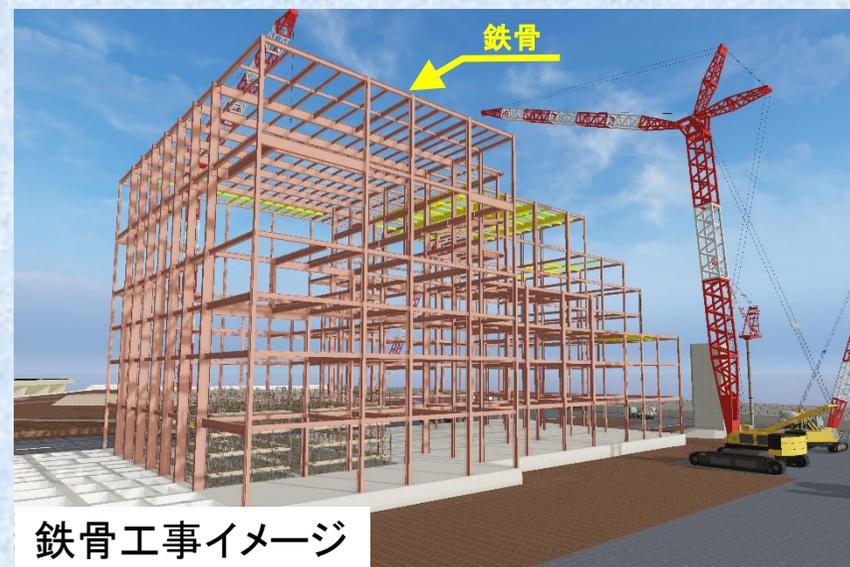
6 (4) 【建築工事】④鉄骨工事

■鉄骨工事施工期間：令和5年8月～（予定）

- ・鉄骨工事とは、H型鋼などの鋼鉄製の部材で柱や梁など建築物の骨組みを組立てる工事です。
- ・鉄骨はあらかじめ工場で運搬ができる大きさとで製作されます。
- ・工事現場に運ばれてきた鉄骨をクレーンで組み立て、ボルトや溶接で接合します。



鉄骨工事時 現場イメージ

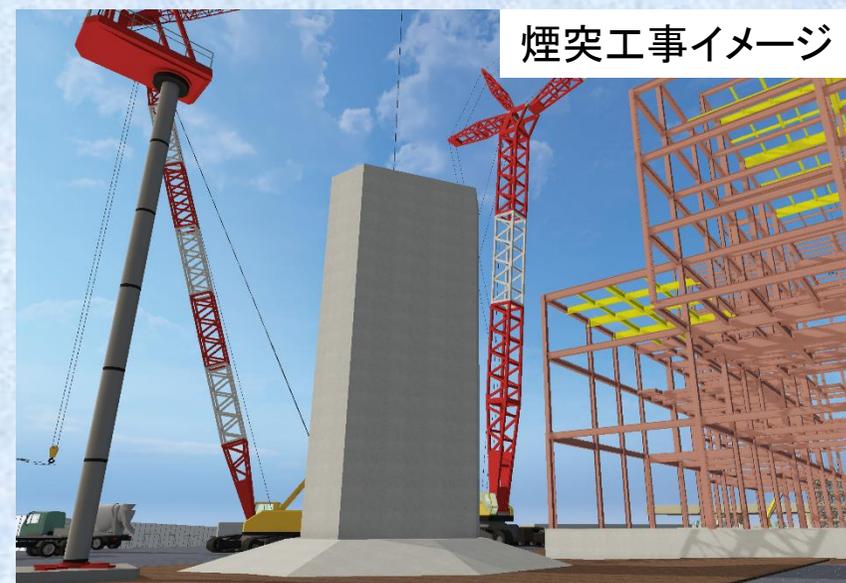
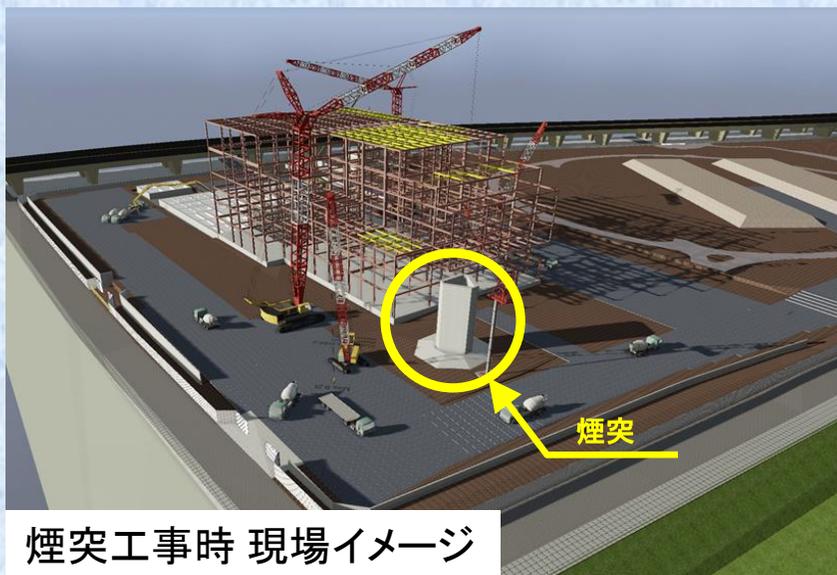


鉄骨工事イメージ

6 (4) 【建築工事】 ⑤煙突工事

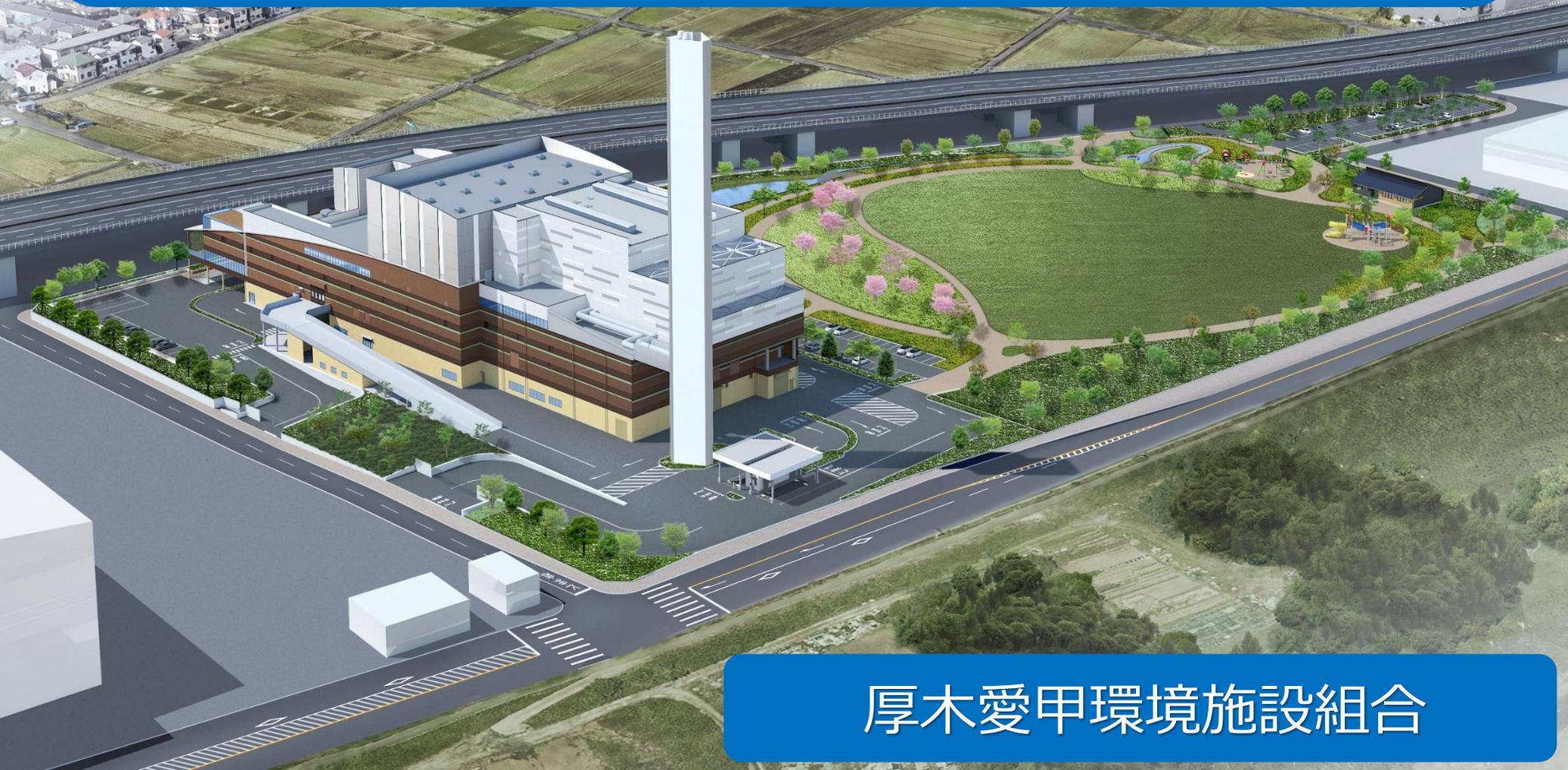
■煙突（外筒）工事施工期間：令和4年12月～（予定）

- ・煙突工事とは、ごみ焼却場の高さ80mの煙突部分の工事で、主にタワークレーンを用いて築造します。
- ・山留・杭工事、土工事の後、躯体工事として鉄筋組立、型枠建込み、コンクリート打設を行います。



ご清聴ありがとうございました。

※ 工事中は交通規制等、皆さまにご不便をおかけしますが、細心の注意をもって作業にあたりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



厚木愛甲環境施設組合